

	受託事業者によるせん定作業中の事故について
と き	9 月 29 日（火） 15 時ごろ
と ち ろ	練馬区南大泉一丁目地内
令和 8 年 9 月 29 日（火） 15 時ごろ、東京都練馬区南大泉一丁目地内において、区が発注した樹木せん定作業中に、受託事業者の作業員が負傷する事故が発生しました。その後、搬送先の病院において死亡が確認されました。	

【事故発生場所】

東京都練馬区南大泉一丁目地内

【事故発生日時】

令和 8 年 9 月 29 日（火） 15 時ごろ

【事故内容】

区が発注した樹木せん定作業において、街路灯の支障となっていた樹木の枝を除去する作業中、受託事業者の作業員が誤って梯子から落下しました。作業員は救急搬送されましたが、搬送先の病院において同日 18 時半ごろ死亡が確認されました。

【受託事業者】

有限会社城北グリーン（委託件名：西部公園施設等点検・維持補修作業委託）

【被災者】

6 6 歳男性

【今後の対応】

区としては、警察および労働基準監督署による調査を踏まえ、受託事業者等から詳しい状況を確認するとともに、事故原因の把握に努め、再発防止に向けた安全対策の徹底を図ってまいります。

【問合せ】

練馬区 維持保全担当課 西部公園出張所 電話 0 3 - 3 9 0 4 - 7 5 5 7